

令和8年度小千谷奨学会奨学生募集要項

公益財団法人小千谷奨学会では、経済的理由により修学が困難な者に対し、教育の機会均等を図るため、奨学生事業を行っています。この度、令和8年度の新規奨学生（奨学生の貸与希望者）を募集します。

1 募集対象

小千谷市内に引き続き3年以上居住する保護者の子で、次のいずれかに該当する方

- (1) 大学、短期大学、高等専門学校専攻科及び専門学校（専修学校専門課程）に入学予定または在学する方
- (2) 新潟県内に所在する高等学校（特別支援学校の高等部を含む。）、高等専門学校及び高等専修学校（専修学校高等課程）に入学予定または在学する方

2 募集人数

30人程度

3 貸与額

- (1) 大学生、短大生、高等専門学校専攻科生、専門学校生（専修学校専門課程）
ア 自宅通学者 月額25,000円 イ 自宅外通学者 月額30,000円
- (2) 高校生・高等専門学校生、高等専修学校生（専修学校高等課程） 月額15,000円

4 貸与時期

前期と後期に分けて、年2回（4月末日・10月末日）指定された金融機関口座へ振込みます。

5 返還方法

- ・卒業後10年以内に「年賦・半年賦・月賦」のいずれかにより返還（無利子）
- ・貸与終了年の10月から返還開始

6 申込方法

願書に、次の書類を添えて提出してください。願書は教育・保育課（あすえ～る内）にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

- ・本人の保護者（父及び母、母子家庭の場合は母、父子家庭の場合は父。前記以外は後見人）の所得・課税状況がわかる書類
[小千谷市の場合、「令和7年度所得課税証明書」を市役所税務課またはコンビニエンスストアなど（マイナンバーカードをお持ちの方のみ）にて申請してください。1通300円]
- ・住民票の写し [世帯全員（願書の「家族の状況」欄に記入された方全員）のもので、続柄が記載されているもの。本籍の記載は不要。学生本人が転出している場合は、本人の除票も必要です。]
- ・合格通知書の写し又は在学証明書

7 申込締切

令和8年3月19日（木）

8 申込・問合せ先

〒947-0028 小千谷市城内4丁目1番38号 小千谷市健康・こどもプラザ あすえ～る
小千谷市教育委員会 教育・保育課内 （公財）小千谷奨学会事務局
電話 0258-83-3519

9 選考方法、選考結果

- ・奨学生貸与の可否は、小千谷奨学会の審査基準により書類審査で決定します。先着順ではありません。
※所得基準は、新潟県奨学生の所得要件に準じています。
- ・選考結果は3月下旬に文書で通知します。

10 その他

- ・他の奨学生との併用も可能です。